

令和5年度 第1回京丹後市子ども未来まちづくり審議会 会議録

1. 開催日時 令和6年1月10日（水）午後2時00分～4時00分

2. 開催場所 大宮庁舎 第2・3会議室

3. 出席者氏名

(1) 子ども未来まちづくり審議会委員

片西委員（会長）、味田委員（副会長）

田中委員、山副委員、岩渕委員、藤本委員、中村委員、後藤委員

※欠席2名（小森委員、浜上委員）

(2) 事務局

教育委員会教育長 松本明彦

同 事務局教育次長 引野雅文

同 子ども未来課 課長 蒲田幸宏 課長補佐 椋平哲朗

主任兼指導主事 渡利秀子

4. 内容 別紙（会議次第）のとおり

5. 公開又は非公開の別 公開

6. 傍聴人 なし

〈開会〉

事務局： それでは、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。
す。

ただいまから令和5年度第1回京丹後市子ども未来まちづくり審議会を開会させていただきます。開会にあたりまして、片西会長よりご挨拶をいただきます。

会長： それでは皆さん、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより令和5年度の第1回の会議ということで、本当に新春明けやらぬ中、また足元の悪い中、こんな日にはなりましたけども、これも私の不徳の致すところだと思っております。ご承知のように今年の幕開けは自然災

害により、多くの方々がお命を亡くされたりとか、被災をされたりとかいうことで、本当にご冥福をお祈りいたしますとともに、安否不明の方もまだ大勢おられます。無事をお祈りいたしたいと思います。

本日、未来を担う子どもたちが、心豊かに育っていくための環境をいかに整備していくかということでの、お集まりになっております。各界でご活躍の皆さんの英知を結集いたしまして、それを出し合っていたいただき、実り多い会議になりますことを祈念いたしまして、最初のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

事務局： それではここで、松本教育長よりご挨拶をいただきます。

教育長： 改めまして皆さん明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。今、会長さんからもありましたように元旦早々から京丹後市でも激しい揺れがありまして、震度3という状況で、体感的には4ぐらいあったんじゃないかと思っているんですけども、そういう中で京丹後市も津波注意報が出されましたので、網野町と丹後町、久美浜町では、140人を超す方が自主避難をグラウンド等でされたと聞かせていただいていますけれども、状況が明らかになるにつれて、本当に能登半島は厳しい状況になっているということで、改めまして亡くなられた方に、心からご冥福をお祈りしたいと思いますし、被災されている方、大変多くなっていると思いますし、学校現場においてもなかなか始まらない状況があるということがありますので、心からお見舞い申し上げたいと思います。京丹後市も、2日から消防本部が応援の体制を組んで第一陣が行ったりですとか、3日には救援物資を石川県へ届けるために出発したりですとか、いろいろな動きをしているところですが、京丹後市として支援をできるだけやっていきたいと思っていますところではあります。

さて、子どもに関わりましては昨日3学期の始業式ということで、保育所・こども園については4日から保育は開始しているわけですが、教育利用の1号認定の子どもたちは小中と一緒に昨日から、3学期がスタートしているところではあります。

ころです。これまでからもお伝えしてきておりますが、昨年の5月にコロナが5類に移行して以降、丁寧に対応しておりますが、それほど制限のない中で教育活動をしてきていますが、この始業式の状況を見ますと非常に不登校の状況が厳しい状況にあり、今全国的にもコロナの中で、非常に増えている状況で府内でも増えているのですが、京丹後市においても非常に不登校の状況は厳しい状況になっております。もう端的に言いますと、小学校で出現率が1%、中学校で6%ということで、100人の規模の小学校に1人、中学校ですと30人のクラスに約2人の不登校がいるというような状況が京丹後市にも今起きている状況になっております。ぜひともいろいろな支援をしながら学校、保育所、こども園とも連携しながら対応にあたっていきたいと思っています。コロナは落ち着いていますが、インフルエンザが流行していますが、3学期のまとめの時期ということで、子どもたちは本当に丁寧に先生方と一緒に学びを進めています。

さて、今日のこの審議会ですが、1つは皆さんもお聞き及びのことかと思いますが、4月より教育委員会の子ども未来課が、発展的に組織改編をして市長部局のこども部という形で、新たにそこへ組織が編成されるということで、またこの後説明もあろうかと思いますが、これまで教育委員会の子ども未来課として、非常に丁寧に、保育所、こども園さらには小中学校と連携してきたところは、依然として丁寧に継続をしていきながら、子ども、子育て世代の市民の方々の利便性であるとか、子育て支援、市民ファーストの部分を、より高めていくような形での継続を進めていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

あわせて都市拠点構想の中で、この審議会でも答申いただいた、雨の日でも子どもたちの遊べる場をとということについての進捗状況もご説明させていただきたいと思っていますので、今日は短い時間ですがどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： なおこの会議ですが、公開対象の会議でありますので、会議録作成事務軽減のために録音機器を使用して行います。ご発言の際は必ずマイクをご利用い

ただき、ご発言等をお願いいたします。また、本日は小森委員、浜上委員お二人より欠席の連絡をいただいておりますのでご了承ください。

それではこの後の進行につきましては会長が議長となっておりますので、会長より、よろしくをお願いいたします。

会長： はい、そうでしたら私の方で進めさせていただきます。

まず本日の議事録署名人は、山副委員さんですので、よろしくをお願いいたします。

まず子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてということで、事務局から説明をいただいて、そのあと審議に入っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局：（１）子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について説明

添付資料…資料１

会長： 細かい数字まで含めて、丁寧にご説明いただきましたが、ご質問等ありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

委員： 今、開放日についてお話していただいたんですが、開放はいつもされてないということですか。開放というのはどういう意味でしょうか。

事務局： 開放日というのは、自分が住んでいる町に限定されるわけではないですが、1家庭につき1つの子育て支援センターの利用登録をいただいています。ただ施設の部屋の面積等の関係で、フリーにしてしまうと混み合ってしまうので、なかなか子どもたちの安全確保が難しくなるので、子どもたちの登録が多いところは、年齢のクラス分けをさせていただいて、この日はどのクラスの親子の利用というようなことで限定をさせてもらっています。ただ網野町の場合は旧浅茂川保育所の施設を丸ごと子育て支援センターとして利用しておりまして、火水木と週3日、開放日にしています。この開放日は市内の

子育て支援センターに登録されている親子であれば、火水木は網野子育て支援センターには自由に行って、親子の交流等ができるということをさせてもらっています。開放日とはそういうものです。

大宮南子育て支援センターの場合は、月1回開放日を設けていますが、クラスの制限だけがあります。1家庭はどこか1か所に登録しないといけないわけですが、開放日にはその制限を超えて行くことができるということになります。

会 長： よろしいですか。

委 員： 登録していれば、地域を跨いで遊びに行くことができるってことですかね。

事務局： はい、そうです。

委 員： わかりました。ありがとうございます。

会 長： 要するに開放日というのは登録しているところ以外でも行けるという意味ですね。

はい、他にどうでしょうか。はいどうぞ。

委 員： 放課後児童クラブの件についてお尋ねしたいと思います。就労支援に関して大変ニーズも高いということで、年々、登録といいますか、参加する児童も多いと、この資料で見させてもらっているんですが、私の知るところ、あまり広いスペースというか空間がないかと思っているんですが、今後利用する人数が増えていく中で、何かこう工夫をしていこうとか、何か改善をしていこうというようなお考えがあればお聞かせいただければと思います。

事務局： 現状では、大宮といさなごの児童クラブが特に子どもの数が増えておりま

す。例えば大宮は旧口大野保育所ですが、これまで使ってなかった空き部屋を活用するためにエアコンを設置したりとか、改修してトイレの数を増やすことにより利用の面積を広げていますし、いさなごは、学校施設で少し手狭な状況ではありますが、できる限り空き教室を使いながら、面積を広げていますが、できていないクラブがあるのも現状です。

例えば、以前ですが網野北の児童クラブも2階の空き教室を活用しまして、面積を広げていますので、できるところは、面積をより広くと考えながら運営をしています。

委員： 今後ともご検討いただけたらありがたいと思います。ありがとうございました。

会長： はい、他はどうでしょうか。お願いします。

委員： 今、丁寧な説明をいただいて、よくわかったんですが、ほとんどの事業で100%待機児童なしと言われましたが、放課後児童クラブの報告のときには、待機児童を出さない努力をしていますという言い方をされたんですが、待機児童がいるということでしょうか。

事務局： 放課後児童クラブは、確かに人数が増えており、子ども1人当たりの面積は少しずつ減ってはいますが、現状では待機児童はありません。

会長： あらゆる事業の中でも待機児童はないということですね、この説明された中には。

事務局： はい。待機ということはないです。利用の希望がありましたら、すべて利用していただいております。ただショートステイですね、ここは受け入れ先の施設のことありまして、利用がしていただけないこともありました。

会 長： わかりました。他どうでしょうか。

委 員： 今、言われたショートステイのところが気になったんですが、どうしてもお願いしたい保護者もあるじゃないですか。利用できなかったときに、どうしてもないと困ると言われたときには何か他に手があるんですか。

事務局： 例えば一時預かりとか、ファミリー・サポート・センター事業等を紹介しながら、できることはさせてもらっていますが、その段階で「もういいです」と言われる家庭もありますので、そこは調整させてもらいながらしています。

会 長： 他はどうでしょうか。

委 員： 確認です。病児病後児保育の関係は、やはり病児はしてなくて病後児のみ対象という認識でいいですね。

事務局： はい。現状では、病後児保育のみをしています。病児保育についても検討はしていかないといけないと思っています。

会 長： 他はいかがでしょうか。

ないようですので私の方からちょっと3つ。

1つは本当に単純なことですが、放課後児童健全育成事業の低学年高学年とありますけど、これ具体的に学年は？

事務局： 低学年が3年生までです。

会 長： 低学年が1～3、高学年が4～6。いわゆる文字どおりの学年ですね。わかりました。

それから保育所の3号認定の0歳ですか、見込みが11人で11人から4年度は10人で69人と690%の実績があるにもかかわらず、5年の見込

みは10人とまたなっていますが、これは何か理由があつて？

事務局： これは令和2年度に策定しました当初計画の見込みでして、毎年度変えてはおりません。令和4年度の実績に応じて、見込みを立てているものではありません。

会 長： 実績が反映されない見込みということですね。

事務局： 当初の4年間の計画の見込みです。

会 長： わかりました。

それから最後に、地域子育て支援センター事業のことで、細かくアンケートの結果等々も含めて説明していただきましたが、私も前から子育て支援センターについてはよく話題になっていましたので、今回ぜひ現場を見てから、この会議に臨もうと思って、実は火曜日に行ってきたんですが、ちょうど火曜日には、他町の方も来られるということで、7組の親子が来ておられたんですが、1組他町から来ておられました。本当に広いスペースで、3部屋。小さいのが2部屋、大きなスペースが1部屋あって、伸び伸びと楽しく親子で触れ合っておりましたが、職員さんのお話も聞かせてもらいましたが、やっぱり、ランチルームはそれとは別にあたりということで、恵まれた環境の中で支援センターの事業がされていると思いました。火水木が開放日ということですが、アンケート結果では開放日を求める要望は、50%を超えていなかったですが、いつでも行けるようにしてほしいという要望があったようですが、やはり他町の方から、いつでもあそこには行けるという受け止めと、限定された日しか行けないという受け止めとは随分違うと思うので、私もいつでもあそこは受け入れてもらえるそうだという、他町でもウェルカムだという売りというか、そういうシステムの方が非常にいいんじゃないかと。少々利用者が増えたって、スペース的なキャパは十分ですし、アンケートの中にもありましたが、ちょっと困った点で言うと、夏は暑いのと冬はちょっと寒いと、ストーブも今3

台、大きなスペースにありましたが、もっと5台、6台に増やしたら、やっぱり子どもが危ないので、やっぱりサークルはついていても、3台ぐらいが限度ということで、とにかく天井が高いので、温めにくいということでしたが、そういう難点はあるにせよ、あれだけのスペースで図書の本も豊かにある部屋もありましたし、遊具もふんだんにありましたし、子どもたちの安全も確保できるし、それから、天気良ければ、あそこは芝生で特に乳幼児とか小さい子にとっては、安全面で違うと思いますし、是非ともいつでもということで、あそこが1つの支援センターの核になって、こんないい空間やこんないい施設があるんだなということ、流布していく1つのきっかけになったらと思います。

それから職員さんとの話の中で、他の都市から移り住んできた人も、そこに入って、京丹後或いは地域の方のことがよくわからないのも、親同士の交流によって深められて、大変喜んでもらっているということも仰ってましたし、本当に網野の方が網野の日は欲しいこともわかりますが、そこまで網野の人は排他的ではないと思います。それから先ほど言いましたように3部屋あるので、網野の人は今日はここで交流しようとか、そういうことも十分可能だし、是非ともその方向が、目指せたらと思って私の意見として言わせていただきました。

他ございませんか。

委員： 今、言われたことに対してなんです、よそから転居されて、京丹後市の住民になられた方が使えるという意味ですね。だったら京丹後市の方なんです、今2拠点で生活されている方が結構おられて、2拠点で保育園を使っている方は、1拠点目で保育園を使っていたら、2拠点目で保育園を使えないと聞かせてもらっていて、でも子育て支援センターについては、使っちゃいけないのかなとか思ったり。多分ここは行政が運営していることもあると思うんですが、2拠点で、ゆくゆくはこちらに住みたいというか、2拠点されている方には今どちらも拠点なので、こちらがよければあちらは引っ込めるとするか、移住者の人数を増やすという考えもあると思いますので、もっとこ

こは子育てしやすいところだというのをアピールするのに、支援センター、浅茂川だったら公民館で月に2回されているのがあるんですが、それは誰でも使えますと言われるんですが、こういう支援センター的なもうちょっといっぱいやっているところとかも、そういう方は有料になるにしても、何か使える方法とか、何かもっとう、子どもを連れてきて、こちらでいろいろ仕事もしながら、子育てもしながらという方にも、もうちょっと窓口が広がらないのかなと常に思っているんですけど。今すぐは答えが出ないと思うんですが、それを目指して欲しいと思っています。

事務局： 今、言われたことにつきましては、今年度の議会の中でも、一般質問でいただいております、2拠点生活ということですが、確かにそれも言われる通りといたしますか、本当にそこで京丹後市をいかにアピールといたしますか、住みよい子育てしやすい街ということを感じていただきましたら、移住される方も増えるかという思いもあって、少し何かできるのかなというところもあったんですが、ただ京丹後市としてそのサービス体制としましては、やはり住民票があって税金を納めている方ということ、いろいろな制度を考えていくと、この外すこともという中での調整が、少しうまくいかないこともありまして、現状では、そこが課題ということで、思いは言われることもよくわかりますし、したいということもあるんですが、ちょっと課題が大きいのかなというところもあります。

会 長： はい。お願いします。

委 員： 今のお話、私も支援センターにお手伝いに何回も行ったことがありますが、よそから来られた方がちょっと遊びに来ましたみたいなので、交流をそこに来てされていたというのは、いくつか知っています。

それから今、網野の支援センターをどうするかということ、いろいろな話が出ているんですが、最後かぶと山こども園ができたときに、かぶと山と大宮北と2つ、子育て支援センターを最後に増やしているんですね。各町1つより

多いところもあるというところで、私たちはおばあちゃん世代ですけど、うちの娘が支援センターに孫を連れて行ってねという話、結構よく聞くんですけど、行ってもあんまり友達がいない、1人か2人しか来ないという例もたくさん聞いているんです。本当に自分だけ行って遊ぶ場所があればいいわけじゃなく、そこで交流することがとても大事なので、やっぱりここは例えば町1つにしてもう少し、プラスアルファの機能を持たせたりとか、網野もやっぱり自分のところが欲しいということであれば、例えば他の町で、この曜日とこの曜日は必ず開放しますよということを作るとか、多角的にいろいろなことを考えて、次のステップに進んでもらえたらと思います。財政も厳しいですし、どんどん広げるのがいいでしょうが、そんなわけにいかないのも、やはり閉めて統合する場所があればするということ、本当に乳児からの入所もすごく多くなっていると思うんです。ということは対象になる子どもがぐんと減っているということでもあります。どうしたら一番使いやすく、より効果的なのかというところを十分考えていただきながら、次のステップにいていただけたらいいな、網野を実施するならそれにプラスして何をどういうふうに整理してくるかという問題もあるかと思うので、そこが考えられるといいのかなと思いつつ、今皆さんのご意見を聞いていました。

事務局： まず、網野支援センターですけれども、確かによその方は場所がわかりにくいという意見もアンケートでありました。実は毎年、支援センターの交流事業をしています。これまではアグリセンター大宮で2回、すべての地域から来ていただいていたんですが、今年度網野の支援センターで2回させていただきました。そうする中で参加者から、場所がわからなかったとか、こんなところがあるとは知らなかったということをお聞きする中で、やはりイベントをする中で場所を知っていただけた、改めて周知をできたのかなと感じております。今後開放日をもう少し利用していただける方が増えるかなという思いもありますし、今委員さんから言われました開放のあり方ですが、大宮南、かぶと山、弥栄の開放日を増やしていき、月2回の試行はしますが、例えば、週に1回開放日を設けることを、職員とできないのかという話をして

おります。結果はどうか分かりませんが、より利用しやすい支援センターにすることは、常に考えていきたいと思っておりますので、ご意見等いただけたらありがたいです。

会 長： わかりました。はい、どうぞ。

委 員： 私もこうりゅう虹こども園で仕事しているんですが、久美浜には、かぶと山とこうりゅうと2つ支援センターがあります。久美浜は地域が広いということで、2ヶ所置いてもらっていると思うんですが、浅茂川は確かに広いですし、魅力的だと思って先ほどからの話も聞かせていただいたんですが、やはり遠いというところで、車を自由に使っておられるおうちばかりではないですよ。また赤ちゃん連れてというようなこともありますし、そういうあたりでは利用の少ないところを整理していった次の段階にというような話も先ほどありましたが、でも少なくともその中で交流ができていたり、少ない良さというものもあると思うんです。それと登録してなくても、他のところに行くっていうのを増やしていこうということを考えていただいているということでそれがとってもありがたいことかなと思います。

市から委託を受けている子育て支援事業の他に、京都府の保育協会の事業で、支援を受けている事業もしているんですが、その日は登録してなくても来られますよということで、時間も長い時間を設けてしたりしているんですが、その日は他地域から他の支援センターに登録されている方、或いは久美浜以外の方でも、来られたりするのめだんだんと口コミで広がってたりもしているんで、そういうことを広げていただくのは保護者にとってはすごくありがたいことかなと思って聞かせてもらいました。

会 長： いろいろと意見も出ましたが、やはり予算的な部分もあると思いますが、地域の方、保護者の方にとっては門戸を開放していただくということが、やっぱり自分の子どもを外へ出す大きなきっかけになると思いますし、そこが保護者同士の交流にも繋がっていくと思いますので、是非とも可能な限りそう

いった方向もお話する機会があったら出していただいて、子ども未来まちづくり審議会でも、そういう意見が出たということも、反映していただけたらと思います。

1つの議題に長くなりましたが、次の子育て計画からニーズ調査についてということで、よろしくお願いします。

事務局：(2) 第三期子ども子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について
添付資料…資料2

会 長： ニーズ調査についてと今後のスケジュールについて説明をいただきました。事前に調査票の案については、各委員に郵送されていますので、また入念なチェックもあろうかと思っておりますので、その辺を考慮していきたいと思っておりますが、その前に説明にもありましたが、前回5年前にしたものと、文言整理等あるにせよ、ほとんど基本は同じものであるということですね。前回も私もちよっと関わらせていただきましたが、皆さんも郵送でこれ見られて読まれたと思っておりますが、これに本当にしっかり答えていこうと思ったらもう大変な労力を要すると思っておりますが、このアンケートに答えたから、こういったことができたとかこういうことで反映されたとか、それがないと本当に答えた人にとっては、誠意のないことだったと思うので、アンケートを反映されてこういうことが実現したということがもしあれば書いていただけたらありがたいと思うのと、それから、調査対象件数も1,496件、500件とありますが、これ前回、回答が7～8割あったように記憶するんですが、どうでしたか。

事務局： 前回の回答ですが、就学前児童は1,712件に対して回答が1,155件ということで、回答率67.5%でした。小学生児童につきましては、対象者は同じく500件ですが、回答が223件ということで、44.6%の回答率で合わせまして、2,212件に対して回答が1,378件ということで、62.3%という数字となっています。

会 長： 6割ということは、通常のパーセントとしては低いと思いますが、このアンケートに対しては非常に高いというふうに思います。皆、熱心に真面目に取り組まれているので、感心した覚えがありますけども、そんな実情の中で、また今年度されるということですが、その辺も踏まえまして、まず、就学前の方からいきますか。就学前の方で何か読まれて、お気づきの点がありましたら、はいどうぞ。

委 員： 中の文は、このアンケートに対しては別にいいと思うんですが、このはじめの部分を読んでいて、これは子どもの育ちをどのようにしたらよくなるかっていうことで、保護者にどうしたいですか、今の現状はどうですかというような問いなんですよ。そこで、この文をこの一番初めのこの何を聞きたいですか、何に答えたらいいですかというこの部分を読んでいるときに、「そのために保護者が責任を持って子育てすることを前提としながら」という書き方が、子育て頑張っているの私たちだけ、なんでそんな前提としながらという書き方をされるのかなというふうに、うちの嫁さんも思っていたりするんで、私も思ったんですけど。ここをなんかこういう言い方じゃない、頑張っているからもっと何か意見ないですか、あったら言ってくださいって、このアンケートをもっと書いていきたいっていう気持ちになるような部分ってないのかなっていうのを思ったのと、それから就学前児童の方は、「また本調査は就学前のお子さんのいるすべてのご家庭に」と書いてあるのに対して、小学生用も同じ「就学前のお子さんがいるすべてのご家庭を対象に」と書いてあるんですけど。そこが気になりました。

会 長： ありがとうございます。はい、お願いします。

事務局： ご指摘の小学生用に「就学前のお子さんがいるすべてのご家庭を対象に」とあるのは誤りですので、修正します。申し訳ございません。

委 員： 私も先ほど会長さんがおっしゃったことと同じくもう大変だなと、このア

ンケート、特に就学前の小さいお子さんを抱えているお母さんがこれを見て、真面目にと言ったらなんですが、しっかりと全部の質問に最後まで答えられるだろうかということをしごく思いました。とても大事なアンケートだと思うんですが、職場でも話題にして職員と話していたんですが、やはり大勢の職員は本当に、とてももう途中で「え」って本音の部分で思ってしまったと言っていました。それで、これも会長さんがおっしゃったんですが、このアンケートを前回もして、答えたことによって、具体的に市がこういうことをしていきましたというような、何と言うか、成果が見えるというか。だから、答えてくださいって、皆さんの意見をもとにして、この子育てしやすい政策をしていきますよ、事業を展開していきますよということを最初にわかりやすい言葉で、もっともなことが書いてあると思うんですが、前文今も先ほどの委員さんもおっしゃいましたが、具体的にピンとくるような内容で、書いてあった方が答えようっていう気になるんじゃないかなと、しごく私思いました。

それで、最後の方にご意見をという欄がありましたが、例えば最初に「正直に今困っていることは？」と、このいろいろな質問に答える前に。「何を一番、どんなところが欲しい？」と「事業があったらいいと思いますか」とか「どんな施設があったらいいと思いますか」とか「何を困っていますか」とかいうことを自由記述で書くようなのが先にあってもいいんじゃないかなんて、最後になるとちょっと疲れているので、最初に正直なところをと思ったりしました。

会 長： ありがとうございます。はいどうぞ。

委 員： 改行がちゃんとされていたらもっと見やすくなって思います。これは案なので、これからちゃんとされるんだと思うんですけど、見やすい工夫があったらいいなと思います。あと、こういう成果に繋がりましたの前に、こういうことに役立てられますって具体的に1個1個あると、やる気も出ると思います。

会 長： はい、ありがとうございました。他はどうでしょうか。

委 員： 先ほどから皆さんおっしゃっているように、これによって具体的にこういう政策をやりましたみたいなのところが、もしあれば教えていただきたいのと、これ計画自体もそうですし、アンケート自体も、国とか府が決めたフォーマットでやっていますということであれば、ちょっと意味があるのかなと思っていて、市独自で何か追加することが可能になったのであれば、どの部分を、どういう理由で追加をされたのかみたいなのところが教えて欲しいのと、量の見込みに対するニーズ調査であれば、さっきの進捗状況で、すごく桁外れな量のなんか見込み違いみたいなのも出てきているので、アンケートが本当に量の見込みに反映されたのかなみたいなのところも、ちょっと不思議だなと思うところもありますので、全部が全部ぴったりとは思わないですけど、こういうアンケート結果があったので、こういうところに反映されましたみたいなのところが、先ほどから皆さんおっしゃっているように、何かこう1つでもあれば教えていただきたいなと思います。

会 長： ということですが、特に今、具体的にいうようなことはありませんか。今のご意見、ご質問で。

事務局： はい、例えば成果といいますか、前回のことですけれども、第二期のときのこのアンケートですが、私が当時、異動してすぐに計画策定に携わったのですが、自由記載の中では、雨の日でも遊ぶ施設が欲しいという意見が本当にたくさんありまして、それを特に、この審議会でもいろいろなご意見をいただいたということで、それからこの後説明をさせていただきますが、都市拠点整備ということで、繋がったのかなということも、こればかりではないとは思いますが、ここでの意見がかなり大きかったとっておりますので、そういうことは、このアンケートをすることによって、見えてきた部分もあると思います。

会 長： 例えば、待機児童がないとか、こういった要望に応えるような人数設定をして待機児童がなくなったとか、紙おむつを処分するというのを、新聞だったかテレビだったか紹介されたのを私見た、或いは聞いた記憶があるんですが、紙おむつを持って帰らなくても保育所やこども園で処分できるようになったとか、良くなったことにも触れながら、やっぱり前段は平易な文章でね、上から目線でなく、平易な文章で、意欲に繋がるような書き出しで、そしてこれなら、こういうこともあるんだし、書いてみようかな、答えてみようかなというようなことができたと思います。

それから、今年は国なり府のモデル調査票を必ずしも踏襲というかね、そこまでしなくてもいいというお墨付きがあるのならば、もうちょっと絞るのがね、量的に絞った方が、とにかくこの厚みですので、可能なら、そういうことも考えていただけたらと思いますが、他はどうでしょうか。はいどうぞ。

委 員： 質問の中身、ちょっとわかりにくいなと思って読ませていただいたんですが、それをお聞かせいただいてもいいですか。問5のところ、お子さんの祖父母が近くにお住まいですか、近くとは概ね30分以内程度の行き30分という車という捉え方もできるので、そのあたりがどうなのかなと思いました。それから別のところで小学生児童用もいいですか。

会 長： はい、まず未就学児童用からお願いします。これは概ね30分というようなことで、もう具体的距離で、1キロとか2キロとかね。

事務局： おそらく移動の手段は問わなくて、徒歩でも30分、車でも30分でということ。この設問の所要時間は自分が移動できる範囲の30分以内に祖父母が住んでいるかどうかをお尋ねする問いになります。

会 長： 実際答えるのはここの市民なわけですので答えやすいように、具体的な方がいいんじゃないかということ、私もそういえばそこを丸しておりました。他はどうでしょうか。はいどうぞ。

委員： 私の読み込みが足りないのかなと思うんですが、就学前のお子さんの方のアンケートの8ページの問16のすべての方に伺いますというところで、この1番から14番までの説明があるんですけども、すべての施設で利用料がかかりますって書いてあるんですけども、認定こども園、特に教育の部分の1号認定は無償化になっているんですが、利用料が月額4,000円って書いてあるんですけども、これはどうしてかなと思ってしまいました。

事務局： はい、給食費が4,000円です。

会長： はい、どうぞ。

委員： もう1つ、このアンケートを取られた結果をもとにまた計画を立てていかれるということを聞きまして、アンケート以外にも、他に何かこう、ここでも今、話もしているわけなんですけれども、例えば、支援センターの方に行かれて、今利用されている方の意見を聞かれるとか、或いは各こども園とか保育所に保護者会とかあると思うんですけども、そういう実際に子育てをしておられる保護者の方、利用者の方から生の声を聞くとか、そういう計画はないんでしょうか。アンケートだけじゃなくって、そういう生の声を聞いてもらうっていいんじゃないかなって思ったりするんですけども。

会長： はい、その辺りはどうでしょうか。

事務局： はい、今のところは特に考えていないですけども、今ご提案いただきましたので、考えてみたいと思います。

会長： 少なくともね、支援センターの職員さんなんかね、こんなことが挙がっているというようなことは聞き取りぐらいできると思いますし、個々の保護者なり対象者から全てでなくてもね、こんな声をよく聞くというようなことを

ちょっと、聴取する場があったらと思います。

はい、他はどうでしょうか。じゃあ、就学児の方に行きたいと思います。

委員： 問 12 ですかね、小学校児童のやつですね。「子育ては楽しいときもあれば辛いときもありますが、お気持ちに一番近いものに○をつけてください」ということで、回答は5項目ある中で、楽しいというのと、辛いところは具体的に不安や負担というふうに言葉が違うのですが、この項目でいけば、楽しいですかとか或いは楽しいときの方が多いですかとか、辛いときってというのは、とても辛いですかとか、辛いときが多いですかとか、そういう文言なのかなと思ったりもするんですが、楽しいときは楽しい。辛いときは不安ですか、負担ですかってちょっと具体的というか、そこの辺りがちょっと答えにくいと思ったのが1点です。

それから、13番ですけども、お子様を育てていて日頃悩んでいること、不安に感じることはたくさんあると思うんです。その中で、育児の方法というふうに3にあるんだけど、これ小学生というのに育児という文言が適格なのかと思いましたのと、それから、保護者が一番気にしていることは、もう病気や体のことももちろんですが、学校や勉強や友達関係というあたりが非常に気にすることじゃないかと思うのですが、6の項目では、子どもの教育や将来の教育費というふうに、2つの事柄が1つにくくられているんですが、子どもの教育は非常に不安を感じておられると思うので子どもの成長というか、将来の教育費と一緒に項目として並列に挙げられているのは答えにくいと思います。

それから16のところ、地域で次のような催しに参加していますかっていうことで、そこまで地域にたくさん活動の場所、知っている地域ではあまりないんですが、特になしという項目をおこしてはいけませんでしょうか。その他の活動ということで何かしら活動に参加していることを前提にしていますが、そこまで催し物があるんでしょうか。よく僕が存じ上げてないだけかもしれませんが。そんなふうに思いました。

それから何か言葉尻をとるようですけども、「お子さんの放課後の過ごし方について伺います」という問21ですけども、自宅であったり、習い事であっ

たりという項目が挙げてあって、その他のところに公民館とか公園っていうのがあるんですけども、正直公園で遊ぶような、私の知り得る地域のことですけど、そういった公園はないなと思いながら。それから、公民館の中でというのは僕の知り得る地域では、経験がないんです。だから、過ごし方としては、公園ないしは遊び場っていうことならば、どこかで遊んでいるだろうという気がするんですが、1から7のどこかで生活をしているのは間違いないと思うんですが、ただ7番その他っていうのがちょっと、これ例が公民館、公園というのが該当しにくいから、もう1つ遊び場っていうのか、言葉ですね、うまく浮かびませんが、そんなふうに広げていただいた方が、回答しやすいのかと思いました。

それから、僕の認識不足かもしれない問22なんですが、放課後児童クラブに○をつけた方に伺いますというところで、5の学生であるっていうのは、これはどういうことなんですか。自分が学生であるから、放課後児童クラブを利用しているということ。この学生というのは、ちょっとこの地域ではわかりづらいというふうに思ったりもしましたが、すいません、小さなことばかり。

会 長： はい。5点ありましたけども、すぐに回答できる部分は回答していただいて、文言修正等でまた、内々で考えることがありましたら、またね、それは考えていただくということで、まず答えられる部分からお願いします。

事務局： 今回の学生のところは保護者の方が学生をされていて、子どもの面倒が見られないという趣旨でしょうけど、確かに京丹後市でそういう方がいるかと言えば、ないのかなという気はしますが。看護学校があるので、全くないというわけではないと思います。

会 長： あとはどうでしょうか。

事務局： 問13の6番は確かに子どもの教育と教育費が一緒になっているのは確かに分けたほうがいいのかないかなというふうには思いました。

問16の特になしというのを追加するのも、あった方がいいかなと思うのでこれも入れたいと思います。

それ以外は、検討させていただきたいと思います。

会 長： おっしゃる通りのところもあります。つらいと不安もね、やっぱり共通性がないと思いますのでその辺りも、統一してもらった方がいいと思いますし、その辺はもう修正は可能なようですので、また修正しておいてください。他はどうでしょうか。

事務局： 副会長さんからの質問で、新たに加えたものが何かというご質問がありましたが、就学前で言いましたら、問19、10ページのところに表を載せているんですが、それに例えば8番の産後ケア事業や15番の家事育児支援、16番の子どもの居場所、17番の子ども食堂を追加させていただいた程度です。あと、京丹後市独自質問は最後の問32と問33の2問で、前回同様載せております。

会 長： はい、ということのようです。今回のご意見も踏まえていただいて、案ですので、新たな調査票を作ってくださいということでお願いします。

こども部の創設案説明、教育長さんのあいさつにもありましたけれども、こども部の創設というようなことで、ここについてお願いします。

事務局： すみません、その前にこのアンケートの調査票ですけれども、今ここでいろいろご意見をいただいたんですが、もう時間もないですし、伺ったご意見を検討させていただいて、修正した調査票を改めて確認していただくことはしなくてもよろしいでしょうか。こちらで調査票を作成させていただくということでご了解いただけますでしょうか。

会 長： 信頼してお任せいたします。

事務局： ありがとうございます。前提としまして、ご意見がありました、全体、まず聞く前に当初で現在、京丹後市が行っています独自サービスを含めて、前回のアンケートの成果もですけれども、それ以外も含めて、こんな子育て支援サービスを実施しますということを、謳いながらというふうにさせてもらおうと思います。

会 長： はい。大いにPRもしていただいて。

こども部の創設について、或いはこども家庭センターの設置について説明をお願いします。

事務局：(3) こども家庭センター、こども部の設置について説明

添付資料…資料3

会 長： はい、ありがとうございます。

今のご説明に対して何かご質問ありませんか。はいどうぞ。

委 員： 国の方向性ということもありますし、今課長から丁寧に説明をいただいたので、特に問題なく進むというふうには認識しておりますが、子ども未来課が教育委員会に入る前と、それ以後については本当に保幼小中一貫教育とかいろいろなところで、大きく変わって、すごく連携も進んで、スムーズになっていると思うんですね。そういったことが滞らないようにやっていきますということでしたけれども、やはりここの委員として本当にそういうことを肝に銘じてきっちりつなげるようにお世話になりたいということだけ、お願いをしておきたいと思います。本当に教育委員会にいる間に進んだことというのは、その以前のことと比べたらすごく大きく変わっていますので、それがすごく良いプラスになっているというふうに感じていますのでそのところ、よろしくお願いします。

会 長： はい、ありがとうございます。他はどうでしょうか。はいどうぞ。

委員： 今、健康推進課と子ども未来課が合体したようなことをお聞きしたんですが、保健所の中にも、子どもの相談をする課があったと思うんですけど、それも一緒に入れたらどうかなと思いました。今、こども部ができてこの場所に窓口ができるっていうことは利用者としてはすごくいいなと思いました。いちいち電話して確認しますって回されていたのを、その場で聞けるっていうのが、とてもプラスになると思います。ありがとうございます。

会長： はい、どうぞ。

事務局： 保健所につきましては京都府のことですので、現在は京丹後市の中で、できる限りの子どもの施策の集中的・一体的な運営ということで考えておりました。保健所は京都府の事業でありますので、今回はそういう意味では、一緒にはできておりません。京都府との連携は当然これまでもですし、児童虐待については、福知山児童相談所等との連携もしておりますし、当然連携をしていきますけれども、この場所で同じ場所で業務をするということではできないということですのでご了承いただきたいと思います。

会長： はい、他はどうでしょうか。

委員： 保幼小中一体の教育がずっとこの京丹後市の特徴ある教育としてなされてきたと思っておりますし、その成果も十分感じることはあるんですが、こうして分かれて、それこそ現状の中でこういう改善も当然必要なことであって、細かいところで行き届くニーズを受け取るためにはこういうことも必要だろうなというふうに思いますし、ただやっぱり子育てとかその子どもの環境というのは、学校教育から乳児幼児と切って分られるものじゃないというのは事実だと思うし、今まさに子どもの環境というのは、様々な家庭の中でいろいろな育ちをしているということで、ぜひぜひこども部と教育委員会とが一体になって、さらに、お互いのセクションを大事にしながら、そして統括

的に子育て、子どもの育ちを支えてやっていただけたらありがたいなというに思っております。よろしく申し上げます。

事務局： 行政の連携につきましては、工夫といたしますか、やり方でいろいろできると思いますけれども、やっぱり市民にとって、何が一番メリットといたしますか、わかりやすいことかなということを考えまして、今回、教育委員会からは離れまして新たに部を設置するということではありますが、そこは行政の中で、これまでと継続した取り組み等はしていきながら、より市民にとってメリットあることができるのかなというふうに考えております。

会 長： 他はどうでしょうか。よろしいですか。

それでは最後に都市拠点公共施設整備基本計画について申し上げます。

事務局：（４）都市拠点公共施設整備基本計画について説明

添付資料…資料４

会 長： はい。ありがとうございます。本審議会に関係のある部分について、中心に説明していただきましたけど何かご質問ありましたらお願いします。はいどうぞ。

委 員： 今、説明ありましたように私もこの会の代表として、本当に力不足ですけれども出させていただいて、今まで４回あったと思います。１回は海南市の方に視察にも行かせていただきました。出来てからまだ１年ぐらいしか経っていないと聞いたんですが、市の規模が大体、こことあまり変わらないということでもありますけれども、すごく立派な施設で、図書館とそれから今言われたみたいに、京丹後市が考えているのと一緒に、子育て機能がすごく充実していて、屋内遊び場、屋外遊び場もありました。そして中にカフェがありまして、スタバがありました。夢のような空間で図書館も地下１階が駐車スペースになっていましたけど、２階が幼児の絵本とかを中心にして、２階が児童

書だったかな。3階が一般の人の図書室というようなことでしたけれども、全部本が見えるようになっている。蔵書の数がすごく、関西一とかって言われていましたが、本当にすばらしい施設を見せていただいて、でもそれが夢物語ではなくって、京丹後市でもそれが実現できる、あれに向かって、実現に向かって、着々と計画が進められているというあたりで、すごく私も視察に行き、を見せていただいたときに魅力を感じました。すごく会議自体も、活発な意見が交わされておりまして。その中でも先程どんな機能があってというところが、図書館機能ももちろんなんですけれども、保健の方の施設機能であるとか、私はここから出さしていただいているというあたりでは、特に子育てに関する機能が充実すること等、意見を言わせていただくのが大きな義務だと思っていますので、その思いで発言もさせていただいています。今度5回目最後だというふうに思うんですけども、そのような感じで行かせていただいております。簡単ですけども報告させていただきました。

会 長： 大変な任務もあって、出席していただいているようですが、よろしくお願ひします。子どもが未来を夢見ようと思えば、大人も未来の夢見ないと、それは開けませんので、ぜひここで夢を語り合って子どもの未来へとつなげていけたらと思います。その他でもありましたらお願いします。はいどうぞ。

委 員： 今お話にあったように、子どものための施設から始まったお話だと思うんですけど、大人でもわくわくできるような建物になるんだろうなと思って、とても楽しみです。ただ、何年前にも、まちづくりみたいな会議で、こういうお話が出ていたんですが、最後のページのスケジュールを見せていただいているんですけど、完成までまだ、あと4年ぐらい、5年ですかね。ちょっと進みがゆっくりかなと思うので、その間の就学前の子どもには支援センターがありますけれども、小学校の子の遊べる屋内スペースみたいなものを作ってもらえたらありがたいなと思います。アンケートにありました公民館を実際に使えるようにしてもらえるのはどうですかね。ご検討いただきたいと思います。

会 長： はい、大きな夢と小さな現実と、そのバランスが大事ですので、今まさに育っている子にはね、5年後の夢は、ちょっとむなしくもしますので、ぜひそういった可能な限り、公園なんかも、さっきあんまりないと言われましたが、例えば浅茂川の栄区なんかね、ちょっと小さなところですけど公園もありますし、公園を活用するとか、公民館を開放するとかそういったことを公民館も教育委員会の所轄なんですよね。また、そういった流れも作っていただけたら、ありがたいと思いますし、それが今、子育てをしている保護者或いは大人の本音なんだ、ご意見なんだということもね、伝えていただけたらと思います。

事務局： はい、今いただきましたご意見ですけども当然このスケジュール感を見ましたら令和10年完成ということですから、これスムーズにいったら令和10年の完成ということでありまして、確かに言われますようにこの計画ってこの審議会からの答申も踏まえてということで動き出しがあったということで、そこは大きな成果だとは思っていますけれども、ただやっぱりまだまだ先のことということでもありますので、そこまで待てるのかという意見も一方あるのも事実でありますので、そこにつきましては屋内の遊び場ということで、今後どんなことができるのか、公民館というご意見をいただきましたけれども、そこがすぐということとはなかなか難しいと思っているんですが、どんなことができるのか今検討している状況でもあります。

ただ十分に満足していただけることができるかということは、当然この施設がありますので、仮設ではないですけれども、それまでの間ということでも、とらえておりますので、今後いろいろとご意見をいただきながらとは思ってはいますが、何もせずに令和10年を待つということではないということは、ご理解いただければと思っております。

会 長： ありがとうございます。他ないですか。はいどうぞ。

委 員： ちょっとその他のことになるんですけど、日頃、暮らしていてもったいない

など思うところがありまして、統合された保育所、今使っていない保育所、私は久美浜に住んでいるんですけども、一番近くに神野保育所があるんですけど、そこが今空いている状態なんですね。あと、統合された小学校、田村小学校とか、あそこの今使っていない小学校や保育園の施設を利用して子どもたちの遊び場にするとかいう案とかはあったりしますか。

事務局： 今改修等をして、子どもの遊び場にするという案は現状ではないです。老朽化している施設ですので、いろいろな課題もあって、なかなか難しいとは思っていますが、どんなことができるのかということも検討しながら、例えばトイレの問題もあったりして、やっぱり使っていただく以上、せっかく来ていただいても汚いトイレだったら、もう次から行きたくないという声も出てくると思いますので、いろいろなことを整理しながら、空き施設の活用は考えていかないといけないと思っています。なかなか今言われている神野保育所であったり、田村小学校については、難しいところもあるのかなと考えておりますけれども、全くできないということでもないと思っているというのが現状です。

委員： 自治会に委託とかいうのも考えておられないですか。

事務局： 現状では、そのような方向性はまだ持ってないというところであります。

委員： わかりました。ありがとうございます。

会長： はい。委員会としてもね、いろいろと考えてはいただいているということです。

他はどうでしょうか。はい。ないようでしたら、ちょっと2時間過ぎてしましまして、私の進め方がまずくて申し訳ありません。最後に副会長さんの方からご挨拶をいただきます。

副会長： 皆さん本日は大変お忙しい中、そして休憩なしで、2時間以上ご議論いただきまして、ありがとうございました。本日はこのレジュメをいただいた時点で1から4まで大変大きな議題が4つ並んでおりまして、それぞれとても熱心にご意見をいただきまして、ありがとうございました。この第二期の計画がもうあと来年度で終わるということで、第三期に向けてのご意見も、実は1の進捗状況の報告のあたりで、すでにいろいろといただいたかなというふうに思っています。

また次、来年度ですね、組織も大きく変わりますし、第三期の計画の策定に向けた審議も始まりますので、また引き続き皆さんに、活発にご意見いただきますよう、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。